

厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患等克服研究事業
分担研究報告書

アトピー性皮膚炎診療ガイドライン：アトピー性皮膚炎の治療におけるポビドンヨード液に関するクリニカルクエスチョンに対する推奨文の作成

研究代表者 下条直樹 千葉大学大学院医学研究院小児病態学 教授
研究協力者 藤田雄治 千葉大学大学院医学研究院小児病態学 医員

研究要旨

本研究の目的は、「アトピー性皮膚炎の治療にポビドンヨード液の使用はすすめられるか」という課題に対して、PubMed や医学中央雑誌などのデータベースを用いて、アトピー性皮膚炎の皮疹に対する環境中のダニ抗原除去の効果を検討した研究を検索し、エビデンスレベルの評価と統合で求められたエビデンス総体としてのエビデンスの強さと GRADE システムを参考にして推奨の強さを決定した。

その結果、「ポビドンヨード液の使用を積極的に推奨するだけの医学的根拠はない。ステロイド外用などの基本治療では治療が困難で、その原因に感染が関与していると考えられる症例に対する補助療法として考慮することもあるが、安全性が懸念されるので安易に行うべきではない。(エビデンスレベルC)」と結論した。

A. 研究目的

アトピー性皮膚炎患者の病態に黄色ブドウ球菌が関与していると考えられており、治療目的に消毒薬（ポビドンヨード液、次亜塩素酸など）による黄色ブドウ球菌の除菌が試みられてきた。現時点でのアトピー性皮膚炎の治療におけるポビドンヨード液のエビデンスを検討し、推奨度を決定することを目的とした。

B. 研究方法

我々は「アトピー性皮膚炎の治療にポビドンヨード液の使用はすすめられるか」という課題に対して、PubMed や医学中央雑誌などのデータベースを用いて臨床研究文献を検索したのうち、エビデンスレベルの評価と統合で求められたエビデンス総体としてのエビデンスの強さと推奨の強さを決定した。

C. 研究結果

我が国では、消毒薬としてポビドンヨード液が使用されることが多く、一部ではその有用性の報告も見られるが、これまで対照を設けた比較試験はなく、その有用性は経験的なものに留まる。副作用として、びらん面に対する刺激による皮膚炎の悪化、アレルギー性接触皮膚炎、アナフィラキシー、甲状腺機能への影響などの可能性がある

以上の結果から、「アトピー性皮膚炎の治療にポビドンヨード液の使用はすすめられるか」というCQについては、「ポビドンヨード液の使用を積極的に推奨するだけの医学的根拠はない。ステロイド外用などの基本治療では治療が困難で、その原因に感染が関与していると考えられる症例に対する補助療法として考慮することもあるが、安全性が懸念されるので安易に行うべきではない。

エビデンスレベルC」とした。

D. 考察

アトピー性皮膚炎の治療において、ポビドンヨード液の使用は、推奨するだけの医学的根拠に乏しく、画一的に使用しないよう推奨する。ステロイドや保湿剤の外用といった基本治療では治療が困難で、その原因として感染の関与が考えられる症例にのみ補助療法としての使用を考慮することがある。

E. 結論

「アトピー性皮膚炎の治療にポビドンヨード液の使用はすすめられるか」というCQについては「エビデンスレベルC」とした。

F. 健康危険情報
なし

G. 研究発表

< 論文発表 >

アトピー性皮膚炎治療におけるイソジン療法に関する論文発表はない。

< 学会発表 >

アトピー性皮膚炎治療におけるイソジン療法に関する学会発表はない。

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定も含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他